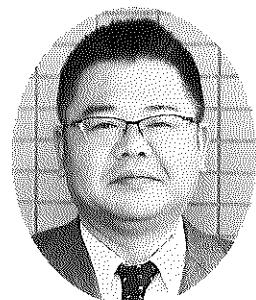


**労働保険事務
おまかせ下さい**
(一社) 大森工場協会
—労働保険事務組合—

一般社団法人 大森工場協会 会報

第85号
令和1年9月17日
発行 一般社団法人 大森工場協会
編集委員会 東京都大田区中央2-11-10
TEL 03(3771)4744
印刷 城南印刷工芸株式会社
TEL 03(3752)3391



会長挨拶

一般社団法人 大森工場協会 会長
(株式会社 平川製作所 代表取締役)

柳沢重幸

五月に令和元年の総会を無事に終了しました。私が会長になつてから、あつという間の一年間でした。この一年間で、私が感じたことは、大森工場協会だからこそ出来ることとは何かということです。大田区の町工場が百十二社集まつてある当会が、今後を見据えて出来ることを探していきたい、その思ひから考えついたいくつかをここでご紹介したいと思います。

大田区内の他工業団体との交流

大田区内には、当会のような団体が十数団体あります。各団体と情報交換をしながら、お互いメリットがある事業などは共同で、積極的に実施していくといふと思つております。

本期は、東京南シートメタル工業会と共に、九月十三日(金)に群馬県太田市で工場見学会します。シートメタル工業会の会員の方々との情報交換・懇親を深めると共に、群馬県太田市の農業機器の開発・修理などを町工場数十社でネットワークを作り仕事をしている工場の見学を行います。大田区内の町工場とは異なる仲間回しを体感出来ることを楽しみにしています。

この他にも、地元学生を対象としたリクルートイベントや勉強会なども協力していかねばと思つています。

東京活性化ミニサロン・イン・大田

財務省関東財務局東京事務所のご協力のもと、十月十一日(金)に開催します。本事業は昨年も開催しており、我々の興味のあるこ

とに守るのかを常日頃より考え、備えなければならぬこととなりました。ニュースなどで耳にすると、工場を経営する身として、自社がその状況に置かれたら場合はどうするべきなのか、社員や家族をどのように守るのかを常日頃より考え、備えなければならぬこと、改めて考えさせられています。

①十月二十六日(上)おおたコマプロジェクトと梅屋敷商店街(梅屋敷梅交会)・大森町商店街(大森町共栄会)・@カマタとの共催で、地域のことを知つていただき、地域活性化に少しでもお手伝いが出来ないかと考えています。今期は2つのイベントに共催します。

②十一月三十日(土)リクルートイベントを実施します。おおたコマプロジェクトの企画に協力して、当協会は、共催として事業を進めて行きます。大田区内在住の学生の中には、就職弱者の学生がまだいると聞いています。親の事情で施設にて暮らす学生や、親が外国人で教育にお金が掛けられず、学歴等の問題から就職が難しいなど様々な事情からです。このような就職に苦労している学生を対象とし、家から近くの町工場の魅力を発信することで、区内地元企業で働いてもらえる、仕組みづくりをしたいと考えています。

この様な活動を、未来あることも達・学生達に少しでも、知つてもらい、役立ててもらわねばと思つています。そしてこのよだな活動は、継続し、仲間も募集中です。仲間が増えたら、より心強いことでしょう。皆様の周りで仲間となってくれる方がいるらしきやいましたら、大森工場協会への入会をお声掛け頂けると幸いです。

最後に、当会の収益構造の確立も重要な課題となっています。当会が運営している事業としては、「労働保険業務委託」・「全国中小企業財團生命共済」・「ごみ処理券販売」・「とうきよう共済火災保険・車両保険」があります。税制や制度優遇などのメリットもあり、御社の経営や従業員の福利厚生にも役立つと思います。ご検討いただければ、幸いです。

会員の皆様への情報発信に力を入れていきます

今までの慣例事業をするにも、新たな事業にチャレンジするにも、会員の皆様のご協力がなければ、何も進みません。皆様のご協力どうぞよろしくお願い致します。

詳細については、会報記事をご覧ください。

とに関する講演をタイムリーに開催をさせていただいている。昨年のテーマは、事業承継税制特別措置でした。今回は、働き方改革の制度内容解説と具体的な企業のケーススタディーの講演を予定しています。是非、皆様のご参加をお待ちしています。

年末には、当協会の新たなパンフレットを作成して、会員増進・展示会でのアピールなどに使つていただきます。また、年度末に向けて、協会のホームページの製作を始めています。来年度に登録下さい。年は、会員の皆様が、当協会のホームページで各情報を閲覧出来る様にしたいと思つています。

会員皆様へのお願ひ

少しずつですが、当協会は変わりつつあると思っています。そしてこれから先も前進していくために、慣例事業の継続だけでなく、理事やY.Mクラブ幹事・会員の皆様と一緒に考え、新たなイベントや他団体・異業種団体との交流などを積極的に進めています。加えて、会員の皆様からも様々なアイデアを是非、当協会にご提案いただきたいと思つています。「何をやらない・何もしてくれない」ではなく、皆様と一緒に新しい大森工場協会の仕組みを作りあげていきたいと考えています。

我々を取巻く状況は、人口減少や地域町工場数の減少など厳しいことばかりですが、仲間との連携しみんなで、前向き頑張つていける体制を整え乗り越えていきましょう。また、新たに一緒に頑張れる仲間も募集中です。仲間が増えたら、より心強いことでしょう。皆様の周りで仲間となってくれる方がいるらしきやいましたら、大森工場協会への入会をお声掛け頂けると幸いです。

上記二件の議案は審議を経て満場一致で承認されました。特筆すべきは令和元年度収支予算書です。ここ数年赤字統計となつていた協会の運営ですが、事務局の交代による給料手当、法定福利費の削減により黒字化の見込みがたちました。また、新たな事業として協会に集まつてくる各種資料をメール配信する他、ホームページの開設によつて情報を集積・共有しやすい仕組みづくりを取り組んでいきます。加えて、関係団体や地域と協働して将来を担う若手の職人の獲得・育成にも運営事項に加わりました。皆様の意見を運営に反映できる体制づくりも進行中です。これからもご理解、ご協力をお願い致します。

一般社団法人 大森工場協会
第74回
定期社員総会報告

10月講演会連動企画

『働き方改革』制度を確認しよう！

10月11日（金）18：30～大田区産業プラザ Pio A会議室にて大森工場協会主催で、財務省関東財務局東京財務事務所から講師派遣を受け「東京活性化ミニサロンin大田」が開催されます。

当日は働き方改革の制度を確認、ケーススタディとして、実際に会社で運用する際に留意したい点や導入実践での成功例をご紹介いただきます。

そこで、今回は一度働きかた改革について復習してみたいと思います。（図表等は厚生労働省働き方改革特設サイトから転用しております。）

働き方改革関連法案は以下の3本柱からなっています。



1. 時間外労働の上限規制

（大企業：2019年4月～中小企業2020年4月～）

残業時間の上限時間は原則として月45時間・年360時間とし、臨時の特別事情がなければこれを超えることはできません。また、臨時の特別の事業があって労使が合意する場合でも以上を超えることはできません。

臨時的な特別の事情があつて労使が合意する場合でも、以下を超えることはできません。	
<input checked="" type="checkbox"/>	年720時間以内
<input checked="" type="checkbox"/>	複数月平均80時間以内（休日労働を含む） （「2ヶ月平均」「3ヶ月平均」「4ヶ月平均」「5ヶ月平均」「6ヶ月平均」が全て1月当たり80時間以内）
<input checked="" type="checkbox"/>	月100時間未満（休日労働を含む）
月80時間は、1日当たり4時間程度の残業に相当します。 また、原則である月45時間を超えることができるのは、年間6か月までです。	
※上記に違反した場合には、罰則（6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金）が科されるおそれがあります。	

2. 年次有給休暇の時季指定

（2019年4月～）

労働基準法が改正され、使用者は法定の年次有給休暇付与日数が10日以上のすべての労働者に対し、毎年5日年次有給休暇を確実に取得させる必要があります。

①半年間継続して雇われている。②全労働日の8割以上を出勤している労働者には正社員、パートタイムなどの区分に関係なく年次有給休暇は付与されます。

○使用者は、時季指定に当たっては、労働者の意見を聽取し、その意見を尊重するよう努めなければなりません。



3. 同一労働同一賃金

（2020年4月～中小企業におけるパートタイム・
有期雇用労法適用は2021年4月1日）

①不合理な待遇差をなくすための既定の整備

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差を設けることが禁止されます。ガイドラインを策定し、どのような待遇差が不合理に当たるかを明確にしめします。

均衡待遇規定

不合理な待遇差の禁止

職務内容※3

②職務内容・配置の変更の範囲

の違いに応じた範囲内で、待遇を決定する必要があります。

均等待遇規定

差別の取扱いの禁止

職務内容※3

②職務内容・配置の変更の範囲

が同じ場合、待遇について同じ取扱いをする必要があります。

※3 職務の内容とは、業務の内容+責任の程度をいいます。

③労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

非正規雇用労働者は「正社員との待遇差の内容や理由」など、自身の待遇について説明を求めるようになります。事業主は非正規雇用労働者から求めがあった場合は説明をしいなければなりません。

④行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続

（行政ADR）既定の整備

都道県労働局において、無料・非公開の紛争解決手続きを行います。「均衡待遇」や「待遇差の内容・利用に関する説明」についても行政ADRの対象となります。

YMクラブ通信



YMクラブは大森工場協会の青年部です。
若手経営者、次世代経営者の会員を募集しております。
ご入会、ご紹介お待ちしております！

◆活動報告◆

4月 第56回定期総会

4月20日（土）大森東急REIホテルにて開催されました。本人出席36名、委任状6名合計42名となり、定款所定の定足数26名を上回り有効に成立しました。平成30年度事業報告・収支決算報告、平成31年度事業計画案・収支予算計画案は満場一致で承認されました。また、懇親会では新入会員4社をご紹介しました。((株)エポゾール 吉田利樹氏、(株)湘南和興製作所 花田匡平氏、(有)岸本工業 岸本豊寿氏、(株)武甲製作所 新井紀彦氏)

5月月例会 親睦事業



複合スポーツエンタテインメント施設「スバル大井町」にてご家族にもご参加いただきBBQをしました。

6月月例会 学習事業

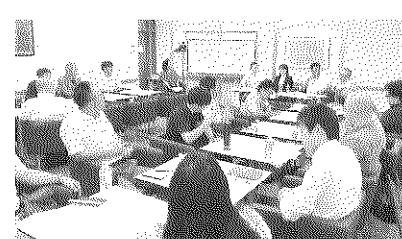
『中小企業のための採用面接力向上セミナー』～採用面接・定着のポイント～と題して中小企業診断士の夏原馨氏を講師に招き、どうしたら自社が求める人を採用できるか、どうしたら入った人が辞めないかなど、採用から定着までのポイントを学びました。

当日は参加者同士で数々のワークを実施、自社の強み発見にも役立つことができました。

7月月例会

学習事業 大森工場協会共催

新たな試みとして「会員企業によるパネルディスカッション」を実施しました。パネラーに柳沢重幸氏、木村洋一氏、舟久保利和氏、林田由加里氏を迎えて



「人財の獲得と育て方、未来像」をテーマにお話いただきました。当時は各種の質問やコメントから話し手・聞き手の双方向の意見交換ができ、外部講師の方では得られない生の声から自社の強みと克服点を知るいい機会となりました。また、協会に集まる様々な人材獲得法についても情報共有することができました。

8月月例会 親睦事業

ご家族も一緒に小田原「鈴廣かまぼこの里」にて「かまぼこ・ちくわ作り体験」を行い、出来立てを食べます。また、ちくわの焼き上がりまでの待ち時間には、併設されたレストランにてバイキングで懇親会です。

◆事業予告◆

9月月例会 学習事業

前大田工連事務局長浅野氏（現大田ゲートウェイ（株））を講師に迎え「大田の強みを活かしたビジネスチャンスの捉え方」について学びます。

10月月例会 工場見学

11月21日（木）～24日（日）の日程で海外視察でタイのバンコクに行きます。タイには『オオタ・テクノ・パーク』という大田区の集合工場もあります。

『METALEX2019』の展示会を視察します。

11月 おおたフェスタ

今年のおおたフェスタは11月2日（土）、3日（日）です。YMクラブは毎年恒例、工連青年部ブースにて釜揚げうどんとビールを販売します。是非、一緒に作りましょう。遊びに来ていただけるだけでも大歓迎です。

～幹事長のひとこと～

4月から始まりました今年度も、多彩な事業で盛り上がっています。会員の皆さま、貴社にとって役立つ情報をこれからも提供して参ります。こんな企画はどう？など、皆様からのご意見をお聞かせください。YMクラブを皆さんと一緒に育ててまいります！



YMクラブ幹事長
渡辺 積

大田工連が5

サイバー攻撃対策ネットワーク監視機器設置助成のご案内

(一社) 大田工業連合会（以下、大田工連）では、昨年度から、東京都中小企業団体中央会の「団体向けサイバーセキュリティ向上支援事業」（東京都の補助事業）に取り組んでいます。

これは、急増するサイバー攻撃に対して、企業単独では対応が困難なレベルのサイバーセキュリティ対策を「団体」として取組むことにより、サイバー攻撃への対応力を向上を図るものであります。

そこで、「ネットワーク監視機器」を取付ける実証実験を実施中です。サイバー攻撃を遮断するとともに、攻撃の有無や頻度を監視し、「ネットワーク監視機器」の必要性の有無を実感していただくものです。

「ネットワーク監視機器」設置にかかる費用は2020年12月まで東京都から全額補助され、無料となります。

ネットワークの診断（無料）やネットワーク監視機器の設置にご興味があるかたは

大森工場協会事務局

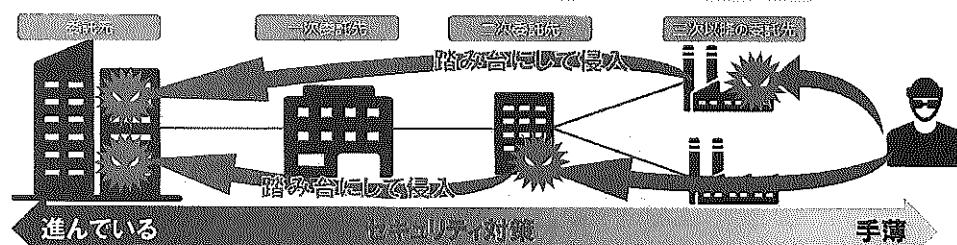
T E L: 3771-4744

M A I L: omorikjk1@iaa.itkeeper.ne.jp

までお問合せ下さい。

セキュリティ対策の必要性

セキュリティ対策が手薄になりがちなサプライチェーンが狙われている



攻撃の多様化により脅威の侵入は避けられない状況になっている。



2年後に迫った2020年東京オリンピック・パラリンピックは、金銭や個人情報を狙う攻撃者にとっての絶好の機会です。これを契機に、サイバー攻撃に対する防衛対策を検討してみていかがでしょうか？

大森工場協会

今後のスケジュール

[協会事業]

10/11(金)

講演会 18:30~
大田区産業プラザPiO A会議室

財務省関東財務局東京財務事務所共催企画
「東京活性化ミニサロンin大田」

『働きかた改革対策セミナー～自社で活用できる事例を中心に～』
働き方改革の制度を確認、ケーススタディとして、実際に会社で運用する際に留意したい点や導入実践での成功例を学びます。

[協会事業]

2020

1/28(火)

賀詞交歓会 18:30~
大田区産業プラザ コンベンションホール梅

(例年と開催場所が異なります。大田文化の森多目的室は改修により使用不可の為)
第一部：講演会 第二部：懇親会

[協会共催事業]

10/26(土)

町交場～ものづくりと商店街と
地域交流を体験しよう～

13:00~ KOCA仙六屋 (大森西6丁目16-18 京急梅屋敷駅高架下)

主催：おおたコマプロジェクト
共催：(一社) 大森工場協会、梅屋敷梅交会・大森町共栄会、株式会社カマタ

[協会共催事業]

11/30(日)

まちこうばがやってくる！
～働く場所としてのまちこうばの展示会～

13:30~16:30 大田区産業プラザ コンベンションホール梅

主催：おおたコマプロジェクト
共催：大田区、(一社) 大森工場協会

地域の中高生、住民向けのリクルート促進を目的とする展示会。当日は各社の展示他、ノギスやマイクロなどの工具体験コーナー、町工場紹介パネルを展示予定。

◆大森工場協会では上記2つのイベントに共催という形で運営に協力します。
町工場の地域への露出度を高めることによって①将来の人材の獲得②操業に対する地域の理解を得ることを目的としております。イベント出展企業、運営協力企業を募集しております。

また、町工場案内パネルを作成します。各社の外観や仕事内容を地域に紹介するもので、今後のイベントでの継続利用を予定しております。順次、出展希望企業、パネル作成希望企業、スポンサーのお願いをいたします。
皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

◆「おおたコマプロジェクト」とは(有)関鉄工所 関英一氏が代表を務め、事務局長大井他メンバーがほぼ大森工場協会会員で構成されています。コマ大戦大田区場所の運営他、町工場を地域の人に紹介、ものづくりでの問題解決協力をしている団体です。

「地域の資源の連携（工業・商業・KOCA・東邦医大等）によって、住民の新しい気づきや地域振興に貢献し、地域でこどもたちを育てる環境を作っていく」をコンセプトに開催されるイベント第1弾。当日は梅屋敷梅交会のお祭りと連動し、仙六屋にてものづくり体験ワークショップ3種、町工場紹介パネルを展示予定。

大森工場協会収益事業のご案内

～ 皆様のご加入で大森工場協会の運営費を増強することができます。ご協力をお願い致します。～

労働保険申請手数料

手数料他御社にかわって電子申請することにより報奨金を受けることができます。

雇用保険・労災保険の加入の手続きから、労働者の雇用、離職に関する届け出その他保険料の納入まで事業主に代わって手続き致します。

労働保険事務受託手数料：概算保険料の (5.5%)

御社のメリット

- 煩わしい事務処理が不要になり、御社の入材活用にお役立ていただけます。
- 通常、労災保険に加入できない事業主や会社役員、家族従業員等も特別に加入できるようになります。
- 労働保険料は金額の多少にかかわらず、年3回にわけて納入することができるようになります。

東京共済

・火災保険 　・車両保険

各制度の詳細、手続きについてはお気軽に
事務局までお問い合わせ下さい。

TEL 03 (3771) 4744

ゴミ処理券

有料事業系ごみ処理券

70ℓ券	10枚綴り	@2660円
45ℓ券	10枚綴り	@3420円
20ℓ券	10枚綴り	@1520円
10ℓ券	10枚綴り	@760円

1冊につき100円を大田区大森清掃事務所から
受けることができます。

※納涼会にてゴミ処理券販売会実施予定

生命共済（全国中小企業財團）

全国中小企業財團から手数料を受けることができます。

大森工場協会の会員及び従業員のみ加入可。掛け金は全額損金、告知のみでご加入いただけます。

病気による死亡・高度障害100万円、ケガによる死亡・高度障害200万円、入院日額 1500円（5日以上）。社員さんのもしもの時、そのご家族をお守りすることができ、福利厚生に適しています。

掛け金は年齢に関わらず、1ヶ月950円、但し、年度末に収支計算をし、余剰金がある場合は配当金として返還されます。（平成29年度70.80%配当）

編集復記

会報紙面構成を変えてみました。より、皆さんの役に立つ情報を発信できればと思っております。

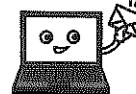
「こんなことが知りたい」の記事のリクエストや「自社の紹介、活動の紹介」をしたいなどの寄稿も大歓迎です。

今後は会員さんの会社案内も予定しております。「取材に来てほしい」のご依頼もお待ちしております。

次号は2020年1月発行予定、記事の締め切りは11月末となります。

また、是非、協会に

メールアドレスをご登録下さい！



現在、助成金やセミナー、就職相談など様々な情報が協会に集まっています。それらをメールの形で皆様にお届けしていきたいと思っております。
「協会情報メール希望」と「御社名」をご記入の上、大森工場協会まで、メールをいただけます。

協会メールアドレス：omorikjk1@iaa.itkeeper.ne.jp

↑ 数字のイチです。